**校長　亀元　政志**

**平成31年度　学校経営計画及び学校評価**

１　めざす学校像

|  |
| --- |
| 進学型総合学科としての特性を活かし、新しい時代に求められる資質・能力を身につけた人物を育成する学校。  １主体的、対話的で深い学びを通し、「確かな学力」を身につけさせる。  ２生徒自らが主体性を持って思考し判断し、自分の考えを論理的に表現・発表できる授業を実践する。  ３キャリア教育を通して、将来社会の一員として活躍しようとする姿勢、自己を実現する姿勢を醸成する。  ４生徒一人一人が個性を輝かせ、多様な人々との違いを認めあい、協働して学び、人間力を高めあいながらともに成長する態度を育成する。 |

２　中期的目標

|  |
| --- |
| １　新学習指導要領の理念を踏まえた、生徒の「確かな学力」の育成及び教員の授業力の向上  　（１）「生徒の論理的思考力を伸ばす授業」「生徒が主体性を持って参加する授業」をめざした授業改善に取り組む。  　　　　ア　「生徒の思考を促す授業」をキーワードに、互見授業や授業公開をより活性化して教員間で授業力を高めあい、また、授業アンケート結果を効果的に活用して、研究授業や研修等に組織的に取り組み、主体的、対話的で深い学びの実現をめざす。  　　　　※生徒向け学校教育自己診断における「授業満足度」（平成30年度58.0％）を毎年引き上げ、2021年度には75％以上にする。  　　　　イ　ＩＣＴの活用に取り組み、生徒の知識の定着を図るとともに生徒が課題意識を持ち自ら解決する姿勢を育てる。  　　　　※ＩＣＴを利用して授業を行う教員の割合2021年度50％以上をめざす。  ２　夢と志を育むためのキャリア教育及び確実な進路実現につながる進路指導の充実  　（１）「産業社会と人間」や「総合的な探究の時間」等の内容とその成果を吟味し、キャリア教育の体系的な全体指導計画をより一層効果のあるものにする。  　　　　ア　「産業社会と人間」や「総合的な探究の時間」を核にして、自らの将来をしっかり考えさせるとともに、論理的に考え、考えをまとめ、自分の言葉で発表する力を身につけさせる。  　　　　※生徒向け学校教育自己診断における「キャリア教育に関する充実度」（平成30年度71.0％）を毎年引き上げ、2021年度には75％以上にする。  　（２）ア　グローバル人材の育成に資するため、海外修学旅行の推進を継続する。また、国際交流や語学研修を継続し生徒にグローバルな視点や姿勢を身につけさせるとともに、英語を話すことへの生徒の苦手意識を払拭させたい。  　　　　※「海外修学旅行の満足度」に関する生徒向け・保護者向けアンケートにおいて、平成31年度以降ともに肯定率90％以上を維持する。  　（３）確実な進路実現につながる進路指導ができるよう、進路指導に関する３年間の全体計画を充実させる。  　　　　ア　進路指導に関する３年間の全体計画を充実させるとともに、生徒・保護者に対して情報提供をきめ細かく行い、家庭と学校との連携を密にする。  　　　　※学校教育自己診断における「進路指導に関する満足度」（平成30年度生徒86.6％保護者77.1％）を毎年引き上げ、2021年度には生徒・保護者ともに70％以上にする。  　　　　※国公立大学と難関中堅私立大学への合格者数の合計について、100名以上をめざすとともに、センター試験出願者数について、100名以上（平成30年度90名）をめざす。  ３　安全・安心で居心地のよい学校環境づくり、カウンセリングマインドを伴った生徒指導の徹底、生徒の生活規律・自己管理の徹底  　（１）いじめをはじめとする人権侵害事象が起こらないよう、すべての教育活動を通じて、生命や人権を大切にする精神を徹底する。  　　　　ア　平成25年度に定めた「学校いじめ防止基本方針」に基づいて、「いじめの起こらない」学校づくりを推進する。  　　　　※アンケート「安全で安心な学校生活を過ごすために」をより一層有効活用し、いじめ事象（それに準ずる事象を含む）発生件数を０にする。  　（２）カウンセリングマインドを伴った生徒指導を徹底し、安全・安心で居心地のよい学校環境づくりを推進する。  　　　　ア　共生推進教室をめぐる取組みを充実させるとともに、知的障がいや発達障がいをはじめとする配慮を要する生徒等への対応に関する研修を行い、「合理的配慮」を意識して、生徒に対してよりきめ細かい対応ができる体制を構築する。  　　　　イ　より一層、教育相談室やSCの存在を生徒・保護者に周知するとともに、配慮を要する生徒等に全教職員が関与する体制をつくり、教育相談機能全般の充実を図る。  　　　　※学校教育自己診断における「教育相談機能の充実度」（平成30年度生徒65.2％保護者62.2％）を毎年引き上げ、2021年度には生徒・保護者ともに70％以上にする。  　（３）遅刻を減らし、安定した生活リズムで学校生活を送れるようにするとともに、挨拶・服装等を含め、生徒の生活規律の力を向上させる。  　　　　ア　他校の実践に学ぶなどして、効果のある新たな取組みを導入し、学校全体で遅刻減少のムードをつくる。  　　　　※年間延べ遅刻者数（平成30年度2061件）を毎年引き下げ、2021年度には1800件以下にする。  　　　　イ　挨拶・服装を含め、生徒の生活規律の向上に取り組み、生徒全員が学業に専念できる雰囲気づくりに取り組む。  ４　広報活動の充実  　（１）中学生や中学校、教育産業等に対して、進学型総合学科としての本校の教育活動を広報するための取組みをさらに強化する。  　　　　ア　学校案内のリーフレットに加え、広報誌「芦間ニュース」を、内容をより充実させて継続発刊し、中学校等へ配付する。  　　　　イ　生徒・保護者対象のオープンスクール、中学校や教育産業の教員対象学校説明会の内容の充実を図り、参加者数の維持・増加をめざす。  　　　　※オープンスクールや学校説明会への参加者数の合計（平成29年度約1,250名、平成30年度約1,400名）を、1,400名以上に保つ。  　　　　※志願倍率（平成29年度選抜1.13倍、平成30年度選抜1.29倍、平成31年度選抜1.18倍）を、恒常的に1.20倍以上に保つ。  ５　計画的な備品等の更新  　（１）新たな取組みに必要な備品等や老朽化してきた備品等を計画的に更新していく。  ６　働き方改革  　（１）教職員の時間外勤務の縮減、年休取得を推進する。  　　　　※校内の各会議の所要時間について、50分以内を目標とする。また、8月に連続5日間の準閉庁日を設け、夏季特休や年休の取得を推進する。 |

【学校教育自己診断の結果と分析・学校運営協議会からの意見】

|  |  |
| --- | --- |
| 学校教育自己診断の結果と分析［平成31年　月実施分］ | 学校運営協議会からの意見 |
|  |  |

３　本年度の取組内容及び自己評価

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 中期的  目標 | 今年度の重点目標 | 具体的な取組計画・内容 | 評価指標 | 自己評価 |
| １　新学習指導要領の理念を踏まえた  生徒の確かな学力の育成及び教員の授業力の向上 | （１）管理職と教員が一体となり授業改善に取り組む。  ア　研究授業や校内研修による授業改善の推進、授業アンケートを活用した授業改善の取組みの実施 、ＩＣＴ利用促進  （２）家庭での学習習慣を身に付けさせるための取組みの推進  ア　データ分析から効果的な取り組みを策定する。 | （１）  ア・授業力向上に関する校内研修を実施するとともに、互見授業を一層活性化し、教員が授業改善に向けてより気軽に相談し合える雰囲気を醸成する。  　・各教科が、「わかる授業」「生徒の思考を促す授業」をテーマとした研究授業に取り組む。また、授業アンケート結果に基づき、課題の分析、解決のための改善策を策定する。さらに、ＩＣＴ利用拡大に取り組む。  ・管理職は授業観察の結果を教員にフィードバックし、「わかる授業」確立のための指導助言を行う。  （２）  ・家庭での学習習慣を身に付けさせるための効果的な取組みを引き続き検討する。  ア・外部の「学力生活実態調査」を実施・分析し生徒の家庭学習時間増へつなげる。 | （１）  ア・学校教育自己診断（生徒）における「授業満足度」60％以上（平成30年度58％）。  　・第２回授業アンケートの「全校・全教員共通質問項目」の肯定率が２項目ともに70％を切る授業（常勤のみ）の延べ講座数40講座以下（平成30年度47講座）。  　・第２回授業アンケートの「質問項目３～９の評価の平均値」の全教員平均3.2以上（平成30年度3.2）。  　・ＩＣＴ利用教員50％以上。  　・管理職による授業見学２回以上  （２）  ア・学校教育自己診断における「家庭での学習時間の充実に関する項目」の肯定率の平均55％以上（平成30年度51％）。 |  |
| ２　夢と志を育むためのキャリア教育及び進路指導の充実 | （１）キャリア教育の充実  ア　より一層効果のある全体指導計画の検討・再構築  イ　グローバル人材育成  （２）科目選択ガイダンス機能の充実  ア　丁寧な選択指導  （３）進路指導の全体計画の充実  ア　進路指導の全体計画の充実  イ　生徒・保護者の希望やニーズに沿った進路実現  （４）生徒の人間的成長  ア　部活動参加促進 | （１）  ア・「産社」「総学」のより一層効果のある全体指導計画を検討し再構築する。  イ・平成30年度以降入学生についても、海外修学旅行や国際交流の推進を継続する。  （２）  ア・科目選択の指導において、教務部と進路指導部と担任団の連携を強化し、生徒や保護者が満足するよう、丁寧に指導する。  （３）  ア・確実な進路実現につながる進路指導ができるよう、進路指導に関する３年間の全体計画を充実させる。  イ・進路指導システム「ＡＳＭサポートシステム」をより一層充実させる。  （４）  ア・人間力を高めるため、部活動参加を促す。 | （１）  ア・学校教育自己診断(生徒)における「キャリア教育の充実」の肯定率の平均75％以上（平成30年度71.0％）。  イ・「海外修学旅行の満足度」95％以上。（平成30年度98%）  （２）  ア・学校教育自己診断（生徒）における「科目選択指導のきめ細かさ適切さ」の肯定率60％以上（平成30年度57.5％）。  （３）  ア・学校教育自己診断における「進路指導の満足度」生徒・保護者ともに88％以上（平成30年度生徒86.6％保護者77.1％）。  イ・国公立大学と難関中堅私立大学への合格者数の合計が100名以上。  　・センター試験出願者数が100名以上。  （４）  ア・新入学生徒の「部活動への加入率」85％以上（平成30年度83.0％） |  |
| ３　安全・安心で居心地のよい学校環境づくり、カウンセリングマインドを伴った生徒指導の徹底、生徒の生活規律・自己管理の徹底 | （１）生命や人権を守る精神の徹底  ア　「学校いじめ防止基本方針」に基づいた学校運営  （２）カウンセリングマインドの徹底  ア　「合理的配慮」を意識したきめ細かい対応  イ　相談室の存在の周知等、教育相談機能全般の充実  （３）、生活規律力の向上  ア　遅刻減少等生徒の生活規律・自己管理の力の向上 | （１）  ア・平成25年度に定めた「学校いじめ防止基本方針」に基づいて、「いじめの起こらない」学校づくりを推進する。  （２）  ア・校内研修を行い、「合理的配慮」を意識して、障がいのある生徒をはじめとする配慮を要する生徒等の「困り感」の把握や解決により一層尽力する。  イ・より一層、教育相談室やＳＣの存在を生徒・保護者に周知するとともに、配慮を要する生徒等に全教職員が関与できる土壌をつくり、教育相談機能全般の充実を図る。  （３）  ア・遅刻、挨拶、服装など、生徒の生活規律・自己管理の力を向上させる。 | （１）  ア・人権推進委と教育相談係とで連携し、生徒向け研修、教員向け研修を１回以上実施。  （２）  イ・校内研修を１回以上実施。（平成30年度1回）  　・特別支援教育委員会の機能を充実させ、年間5回以上会議を開催。（平成30年度7回）  ウ・学校教育自己診断における「教育相談機能の充実度」生徒・保護者ともに68.0％以上（平成30年度生徒65.2％保護者50.6％）  （３）  エ・生徒会等、生徒自らが企画する、遅刻減少に向けた取組みの実施。  ・年間延べ遅刻者数2,000件以下（平成30年度2061件）。 |  |
| ４　広報活動の充実 | （１）広報の強化  ア　広報誌発刊  イ　説明会の充実  ウ　HPでタイムリーなニュースの提供 | （１）  ア・広報誌「芦間ニュース」を、内容をより充実させて継続発刊する。  イ・オープンスクールや学校説明会、中学校や塾の教員対象の説明会の内容を充実する。  ウ・常に最新の情報をHP上で提供し、芦間高校への関心を高める。 | （１）  ア・「芦間ニュース」の発刊。  イ・オープンスクールや学校説明会への参加者数の合計1,400名以上（平成30年度約1,400名）ならびに参加者の肯定的回答98％以上。（平成30年度100％）  ウ・入学者アンケートでのHP閲覧率90％ |  |
| ６働き方改革 | （１）教職員の時間外労働縮減、年休取得促進 | （１）  ア・校内の各会議を50分以内職員会議は60分以内とする。  イ・8月のお盆期間中を準閉庁日とする。 | （１）  ア・職員会議での達成率60％。  イ・期間中の休暇取得率90％。 |  |